



広報

2017 10 平成29年

No.474

のせ川

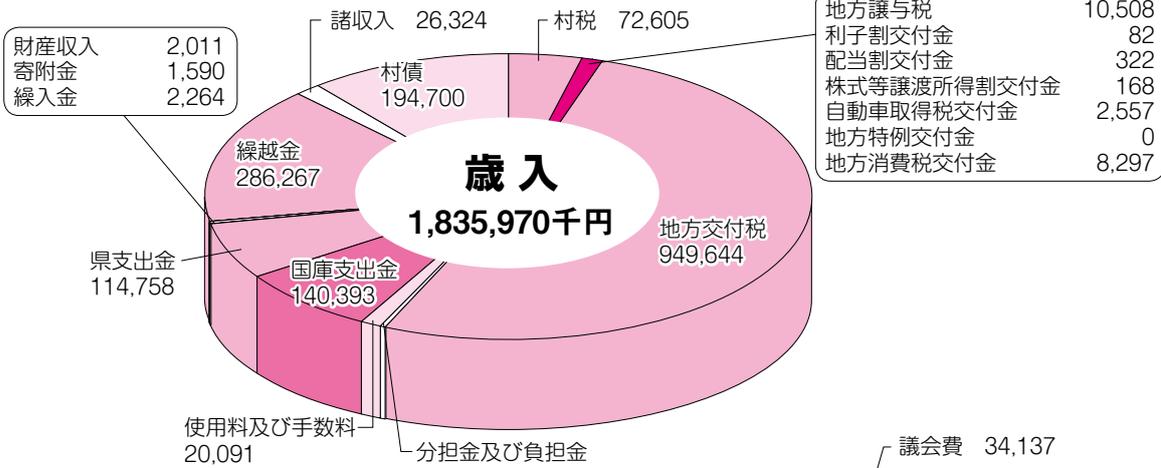


保・小・中合同運動会

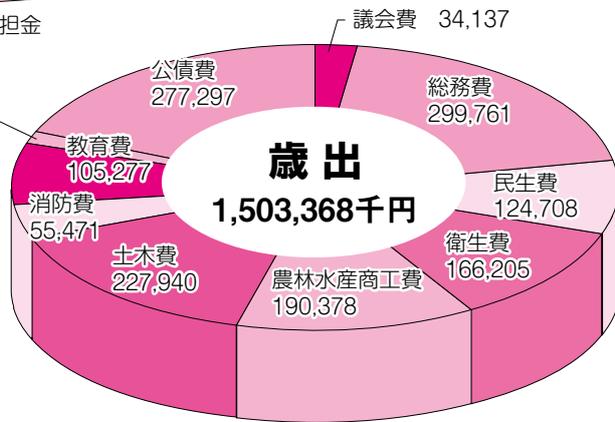
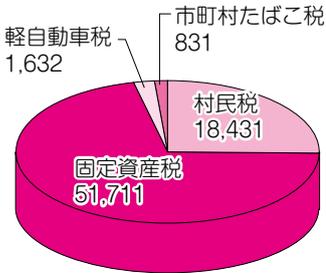
ホームページ <http://www.vill.nosegawa.nara.jp/>
メール info@vill.nosegawa.nara.jp

一般会計決算

単位：千円



村税の内訳 72,605千円

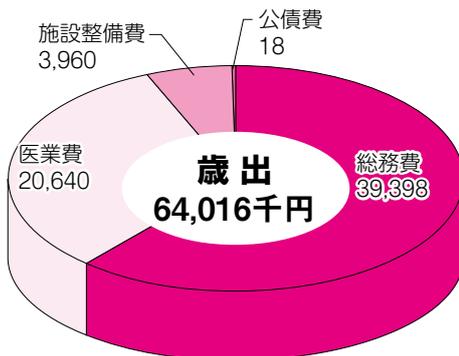
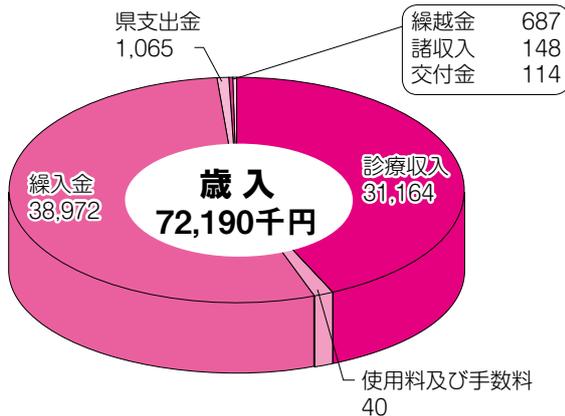


平成二十八年度
野迫川村決算状況
平成28年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、9月14日に開かれた第4回野迫川村定例議会にて承認されました。

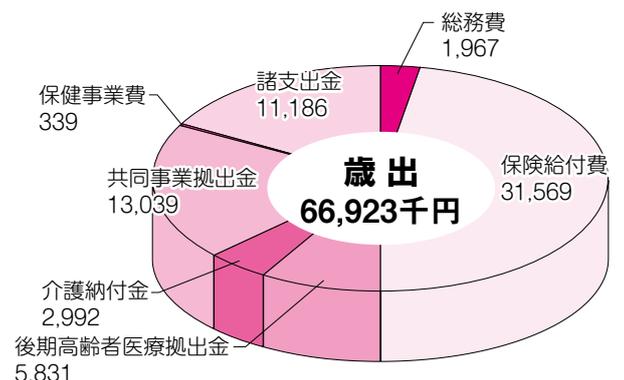
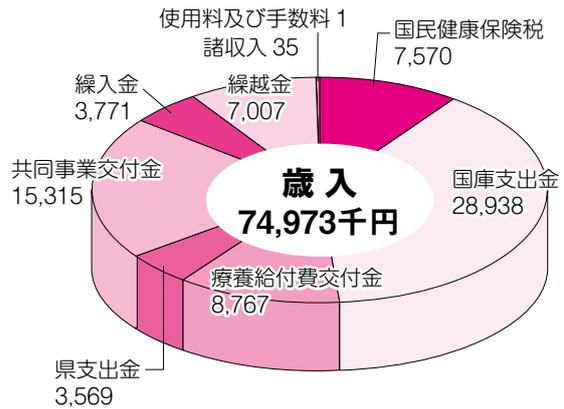
特別会計決算

単位：千円

国民健康保険特別会計決算 直診勘定



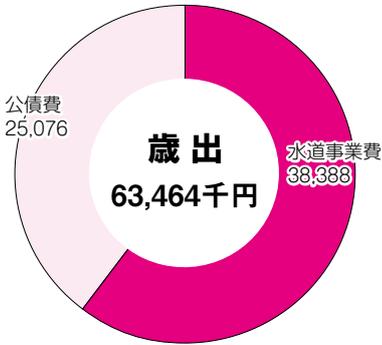
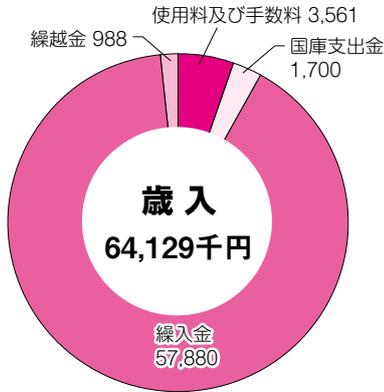
国民健康保険特別会計決算 事業勘定



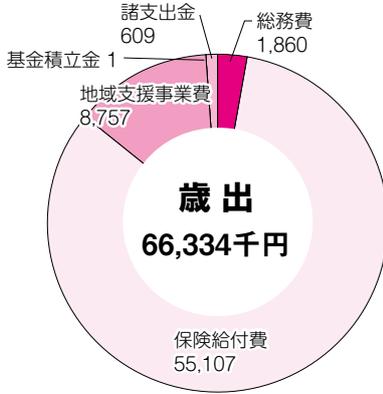
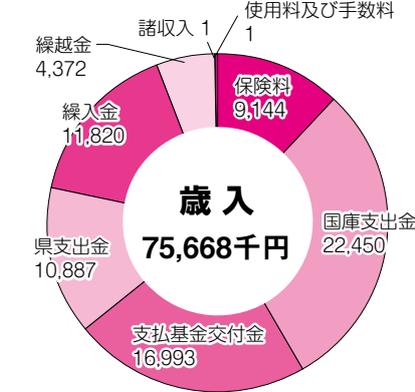
特別会計決算

単位：千円

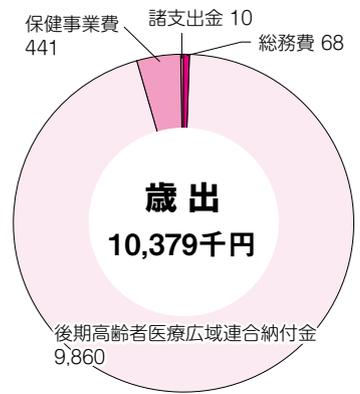
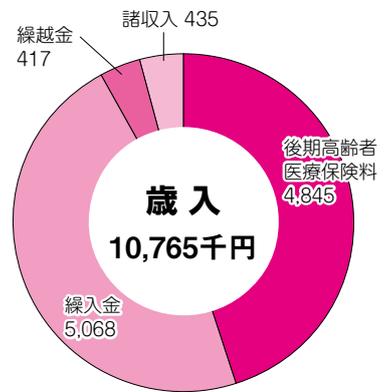
簡易水道事業特別会計決算



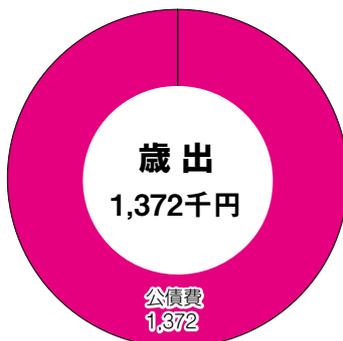
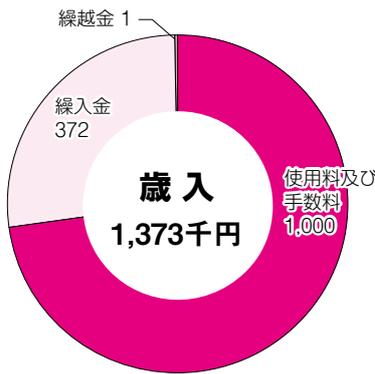
介護保険事業特別会計決算



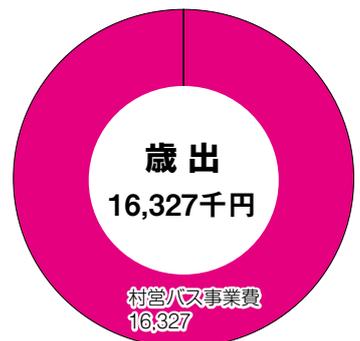
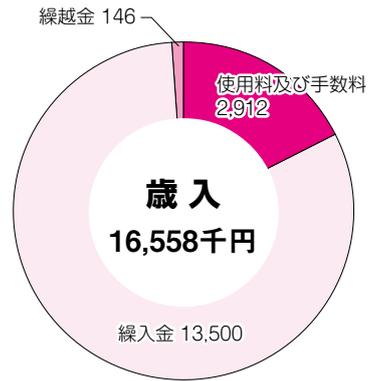
後期高齢者医療特別会計決算



温泉事業特別会計決算



代替バス事業特別会計決算





議会の動き

平成29年9月

第4回定例議会



平成29年9月14日に招集され、報告3件、議案21件、諮問1件、意見書1件が次のとおり議決されました。

- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
- 報告第12号 財政健全化判断比率について
- 議案第21号 過疎地域自立促進市町村計画（変更）について
- 議案第22号 野迫川村手数料徴収条例の一部改正について
- 議案第23号 野迫川村一般廃棄物の処理に関する条例の一部改正について
- 議案第24号 野迫川村生涯学習施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 野迫川村移住・定住促進施設の設置及び管理条例について
- 議案第26号 野迫川村教育委員会教育長の任命について
- 議案第27号 野迫川村教育委員会委員の任命について
- 議案第28号 平成28年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第29号 平成28年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第30号 平成28年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第31号 平成28年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第32号 平成28年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第33号 平成28年度野迫川村温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第34号 平成28年度野迫川村分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第35号 平成28年度野迫川村一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第36号 平成29年度野迫川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第37号 平成29年度野迫川村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第38号 平成29年度野迫川村介護保険事業特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第39号 平成29年度野迫川村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第40号 平成29年度野迫川村代替バス事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第41号 平成29年度野迫川村一般会計歳入歳出補正予算（第4号）
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 意見書第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、 財政健全化判断比率を公表します。

平成28年度 健全化判断比率報告書

健全化判断比率	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準（※）
①実質赤字比率	—%	—%	15%
②連結実質赤字比率	—%	—%	20%
③実質公債費比率	10.0%	9.4%	25%
④将来負担比率	30.9%	25.4%	350%

早期健全化基準とは村の財政が健全かどうかを図る4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）の基準値であり、この基準値を上回ると、財政健全化計画の策定、外部監査の要求などが必要になります。

野迫川村は、これら4指標についてすべて早期健全化基準を下回っており、財政は「健全」であるといえます。

第23回野迫川村ゲートボール大会の開催

9月2日(土)、村ふれあい広場で第23回野迫川村ゲートボール大会を開催しました。

当日はさまざまな年代の人が集まり、競技経験に関わらず、楽しく試合をすることができ、試合の最中には、遠い場所からボールをゲートに通すというファインプレーがあり、大いに盛り上がりました。

試合結果は次のとおりです。ご参加くださいました皆様、ありがとうございました。

(50音順、敬称略)

- 優勝** Cチーム (津守初代、中迫喜昭、中田敬子、中藪邦幸、別所直子、松島史和)
準優勝 Bチーム (明石康雄、桑迫一郎、中村智、別所貞子、増本花子、吉井一枝)
第3位 Dチーム (明石妙子、角谷喜一郎、更谷乙百望、中迫美紗希、西本良子、西本房代、山田透吾)
第4位 Fチーム (田見愛子、中迫真弓、中本浩三、西田邦夫、別所誠司、山田寛太)
第5位 Aチーム (小倉金治、住吉邦夫、津守良直、中西恵子、西田元員、増本忠司)
第6位 Eチーム (大岡桂子、佐藤良昭、中迫千尋、中本完治、西田勝子、根本幸司)



戦没者追悼式

平成29年度野迫川村戦没者追悼式が9月15日(金)野迫川村山村振興センターにおいて、奈良県知事ご代理吉野福祉事務所長、奈良県遺族会南吉野支部長をはじめ、野迫川村遺族会等関係者46名が参列し、厳粛に執り行われました。

参列者一同、ご英霊に対してご冥福をお祈りし、改めて真の世界平和と心豊かに暮らせる社会の実現を誓いました。



秋の交通安全県民運動

9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間、秋の交通安全県民運動が実施されました。21日の朝には、交通安全協会の方々がドライバーに交通安全グッズを配布し、シートベルトの着用・安全運転の呼びかけを行いました。この機会にもう一度自分の運転を見直し、交通ルールを守り安全運転に努めましょう。



野迫川村事故件数等（H29年4月～H29年9月）

村内で発生した事故件数	5件
事故による負傷者数	0件
// 死亡者数	0件

2018年版奈良県民手帳の販売について

2018年版奈良県民手帳の購入申込みの受付を行います。

カバー色は県章の色である「すおう色」もしくは「黒色」の2種類から選んでいただけます。

また手帳には、県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧をはじめ、県内の郵便番号、県民相談窓口、さらに全国の都道府県及び市町村の人口や産業などの主要統計データを加え、大和の主な年中行儀などの情報も掲載し、日記のページには過去5年のお天気マークもついています。購入希望の方は下記のお申込み先までご連絡ください。

記

価格：1冊 500円（消費税込）

お申込期限：平成29年11月17日（金）

お申込み先：野迫川村役場産業課

（☎0747-37-2101）



第9回保・小・中合同運動会

9月30日(土)、秋晴れのもと旧野迫川中学校グラウンドにおいて、第9回保・小・中合同運動会を開催しました。

『徒競走』から始まった各競技では、みんなゴールを目指して友だちに負けないように全力で走り切ることが出来ました。

また、保育園児と小学生による『紅白応援合戦』では、6年生の応援団長を中心に、かわいく元気な応援を見せてくれました。そして、中学生の披露した『フラッグダンス』は、全員の息があったキレイで、迫力のある演技でした。

競技の最後を飾ったのは、保育園児・小学生・中学生でバトンをつないだ『紅白対抗リレー』でした。会場の観客の方々も大きな声で応援をしてくださるなど一番盛り上がり、今年は紅組の勝利で幕を閉じました。

たくさんの競技に参加し、運動会を盛り上げていただいた保護者、青年団、そして地域のみなさま、本当にありがとうございました。



「南和広域医療企業団主催 健康フェスティバル2017」の開催について

標記フェスティバルについて下記の内容で開催いたします。お子様も楽しめる催しを用意していますので、皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

記

- 目的：地域住民への健康啓発や病院への理解を深めていただくことを目的として、「がん最前線 in 南奈良」をテーマに開催。
- 内容：院内ドクター7名でのリレー形式による公開講演会をはじめ、乳がん・婦人科検診、ドクターヘリ見学、ロビーコンサート、オープニングコンサートの他、健康チェック、ワンコインランチ、バザー、看護学生による模擬店、救急車・消防車の展示等
- 日時：11月12日(日) 10時00分～(公開講演会12時45分～)【事前申込不要】
- 場所：南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
【吉野郡大淀町大字福神8番1(近鉄福神駅前)】
- 問い合わせ：〒638-8551 吉野郡大淀町大字福神8番1
南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター庶務課
TEL：0747-54-5000
URL：<http://nanwairyou.jp/>

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

記

- 日時 平成29年11月13日(月)から11月19日(日)まで
電話受付時間：平日 午前8時30分から午後7時まで
土日 午前10時から午後5時まで
インターネット受付時間：24時間(回答は後日となります。)
- 対象 県内在住の女性
相談員 人権擁護委員及び法務局職員

全国一斉「女性の人権ホットライン」

電話番号 0570-070-810

- ※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
- ※携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可
- URL <http://www.jinken.go.jp/>
- ※インターネット人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると、後日最寄りの法務局が回答します。

軽減税率制度説明会を開催します

◆開催日・時間・会場

- ① 11月20日(月) 15:15~16:15
十津川村役場 会議室(十津川村大字小原225-1)
- ② 11月21日(火) 15:15~16:15
下北山スポーツ公園若者センター
(下北山村大字上池原1026)
- ③ 11月27日(月) 15:15~16:15
下市観光文化センター 大ホール
(下市町大字下市3071)

※ どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

なお、各税務署では、平成29年9月から11月までの間、随時、軽減税率制度説明会を開催しています。開催予定は、国税庁HPトップページのバナー「消費税率軽減税率制度」をクリック。

準備はまだまだ先? いいえ そろそろスタートです!
お問い合わせ先

吉野税務署 法人課税部門
☎ 0746-32-3385 (内線21)

※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

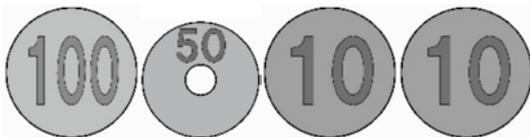
地方消費税をご存知ですか?

買い物をする時に品物の代金に含まれている消費税は8%ですが、この内の1.7%は地方消費税です。この地方消費税は、まず各都道府県に対して人口やどの程度買い物がなされたのかに応じて配分が行われ、その額は半分ずつそれぞれの都道府県と市町村の収入(地方消費税交付金)となります。

たとえば1万円の買い物をすると...

地方消費税: 170円

都道府県: 85円



市町村: 85円



この地方消費税ですが、奈良県は1人あたりの地方消費税収が全国で45位(平成27年度)と、とても低い水準に留まっています。地方消費税の収入が増えれば行政サービスの原資となり、**より良い地域づくりとみなさんの生活を充実させる原動力**となりますので、同じ物を買うなら県内での買い物をぜひともお願いします。

また、消費税・地方消費税合わせたの税率が8%となった際に**税率の引き上げ分は社会保障に関連する施策に充てる**(人件費や消耗品の購入費等は対象外)こととされています。平成28年度、野迫川村には地方消費税交付金として約830万円が分配され、この内の**引き上げ分は294万円**でした。この収入は、**介護保険に係る各種給付**や村民のみなさんを対象とした**検診事業の委託費**に充てています。

平成29年分確定申告を予定しておられる方へ

平成30年2月に予定されている平成29年分確定申告では、医療費控除についての変更があります。

1. セルフメディケーション税制の導入

健康の増進や病気の予防を目的として、スイッチ OTC 医薬品* を購入した場合、その費用が所得控除の対象となります。なお、この制度の適用を選択した場合、従来の医療費控除の適用を受けることはできません。

2. 「明細書」の添付について

これまで医療費控除の申告を行う際には、受診した医療機関が発行する領収書を添付する必要がありました。平成29年分からは、領収書に替えて各医療機関の名称と要した費用の合計を記載した明細書の添付が必要となります。

ただし、領収書は5年間保管することとされていますので、申告書提出後も捨てないようにしてください。

*：対象となる医薬品は、明細（レシート等）や梱包に適用対象となる旨が記載されています。

お問い合わせ先 吉野税務署 0746-32-3385
野迫川村役場住民課 0747-37-2101

林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄の支部又は本部へお問い合わせ下さいませようお願い致します。

<お問い合わせ先>

【最寄の支部】 奈良県森林組合連合会

〒630-8253 奈良県奈良市内侍原町6-1 奈良県林業会館内
電話：0742-26-0541 FAX：0742-27-3022

【本部】 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
電話：03-6371-2887 FAX：03-6371-2890

・詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp>

てんいち先生



奈良県最低賃金

786円

平成29年10月1日発効



奈良県労働局賃金室 0742-32-0206

のせ川歌壇

不参加多き

二台のバスはゆつたりと

老人の旅 南紀串本へ

小倉 徳太郎

大空に

色とりどりの花が咲く

夜空いっぱい花火の大輪

福田 雪美

丹念に

つくられているくもの巣を

除くは無情とそつと手を引く

西前 睦代

朝早く

目覚め一人風を聴く

山を住まへる至極のひと時

中西 章

雨無しの

暑き夏過ぎ今日は

慈雨体、休めよと傘寿に優し

吉野 武文

冷多しるき

秋の夜長を庭隅に

しきり啼けるこほろぎの声

西本 良子

産卵の

稚魚は日毎に色を増し

成長なして池は華やぐ

中田 敬子

手の甲に

太く浮き出し血管に

母くれし血の脈うつよ今も

北沢 孤山



祝 敬 老



おめでとうございます いつまでもお元気で！

今年も70歳以上の方々にお祝い品としてお菓子を、80歳・90歳を迎えられた方々と金婚式を迎えられたご夫婦に記念品を贈呈しました。今後もお元気で過ごしてください。

90歳を迎えられた方



杉本正美
(今井)



80歳を迎えられた方々



辻村久恵
(杵原)



岩崎冷子
(池津川)



西本房代
(北股)



中谷 収
(大股)



中谷信子
(大股)



雪谷えつ子
(檜股)



久保兼子
(弓手原)

野口亀子
(檜股)

中向豊香
(中)



金婚式を迎えられた方々



平阪武治・栄子
(杵原)



中本完治・治子
(北股)

【敬称略】